

環境活動レポート

(活動期間 2020年1月～2020年12月)

作成 2022年1月 R00
更新 2020年1月 R19

第49期
経営指針書

2020

4 質の高い教育を
みんなに

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

3 すべての人に
健康と福祉を

8 働きがちな
経済成長も

17 パートナシップで
目標を達成しよう

よりよい環境を創造する

SANKYO
ENVIXO

株式会社 サンキョウエンプラス



発行日：2021年04月01日

改訂日：2021年05月11日

目 次

1. 組織の概要	1
2. 事業規模	1
3. 体制	2
4. 経営指針（環境経営方針）	
4-1 企業ドメイン・経営理念	3
4-2 運用方針（品質・環境・安全）	4
5. 環境負荷の実績	5
6. 環境経営目標と環境経営計画	
6-1 環境経営目標	7
6-2 環境経営計画	8
7. 取組結果	
7-1 環境経営結果	9
7-2 取り組み結果及びその評価	10
(1) 事業活動	10
(2) エネルギー	10
① 太陽光発電による創エネ量	10
② 電力使用量	11
③ ガス使用量	11
④ ガソリン使用量	11
(3) 資源・廃棄物	11
① 紙使用量	11
② 廃棄物	11
③ 水使用量	12
(4) 安全衛生	12
① 社内安全環境の日	12
② 防災訓練	12
(5) 職場改善	13
① 5 S 活動	13
② 5 S 相互訪問	13
(6) 地域貢献・啓発活動	13
① 児島湖清掃	13
② 町内清掃	13
③ 低炭素社会運動	14
(7) 地域協働	14
① おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト	14
(8) 法令遵守	15
8. 代表者による総括	18
9. 次年度からの委員会活動	18
10. 環境安全計画（3カ年計画）	19

1. 組織の概要

事業所名	株式会社 サンキョウ - エンビックス	
代表者氏名	代表取締役 浅野 浩一	
法人設立	昭和 47 年 2 月 2 日	
資本金	1,000 万円	
所在地	〒700-0954 岡山県岡山市南区米倉 66 番地 2	
URL	http://www.sankyo-ltd.co.jp/	
環境管理責任者 及び担当者	責任者	環境管理責任者 (正) : 環境マネジメント部 部長 高月 克己 環境管理責任者 (副) : 調査分析部 課長 川本 朋幸
	連絡先	TEL : 086-242-1035 FAX : 086-242-1036 E-mail : sankyo@sankyo-ltd.co.jp
事業内容	環境コンサルティング	◆環境管理コンサルティング ◆労働安全衛生コンサルティング
	環境サポート事業	◆環境アセスメント ◆大規模小売店舗届出サポート ◆土壌汚染調査 ◆環境に関わる設備改善サポート
	環境管理 支援業務	◆大気・水質・土壌・騒音・振動等の環境調査分析、廃棄物分析 ◆作業環境測定、アスベスト調査分析等
	その他	◆環境関連設備機器・消耗品等の販売 ◆自然エネルギーによる発電・売電
登録/認証/認定	事業登録	◆計量証明事業登録 岡山県 第 6-2 号 (濃度) 岡山県 第 7-4 号 (音圧) 岡山県 第 8-2 号 (振動) ◆作業環境測定機関登録 岡山労働局 第 33-4 号 ◆土壌汚染対策法に基づく指定調査機関 環境省 2020-6-0001 ◆建築物飲料水分析 岡山県 15 水第 13 号
	システム 認証	◆ISO9001:2015 審査登録番号 CI/1198(J) ◆エコアクション21 認証登録番号 0000291
	適合認定	◆ISO/IEC17025:2017 認定番号 ASNITE0092T ◆次世代育成支援認定 くるみん認定通知(平成 24 年 8 月 16 日) (平成 27 年 3 月 27 日)、(平成 29 年 4 月 28 日)

注) 事業内容はエコアクション 21 での事業活動と整合している

2. 事業規模

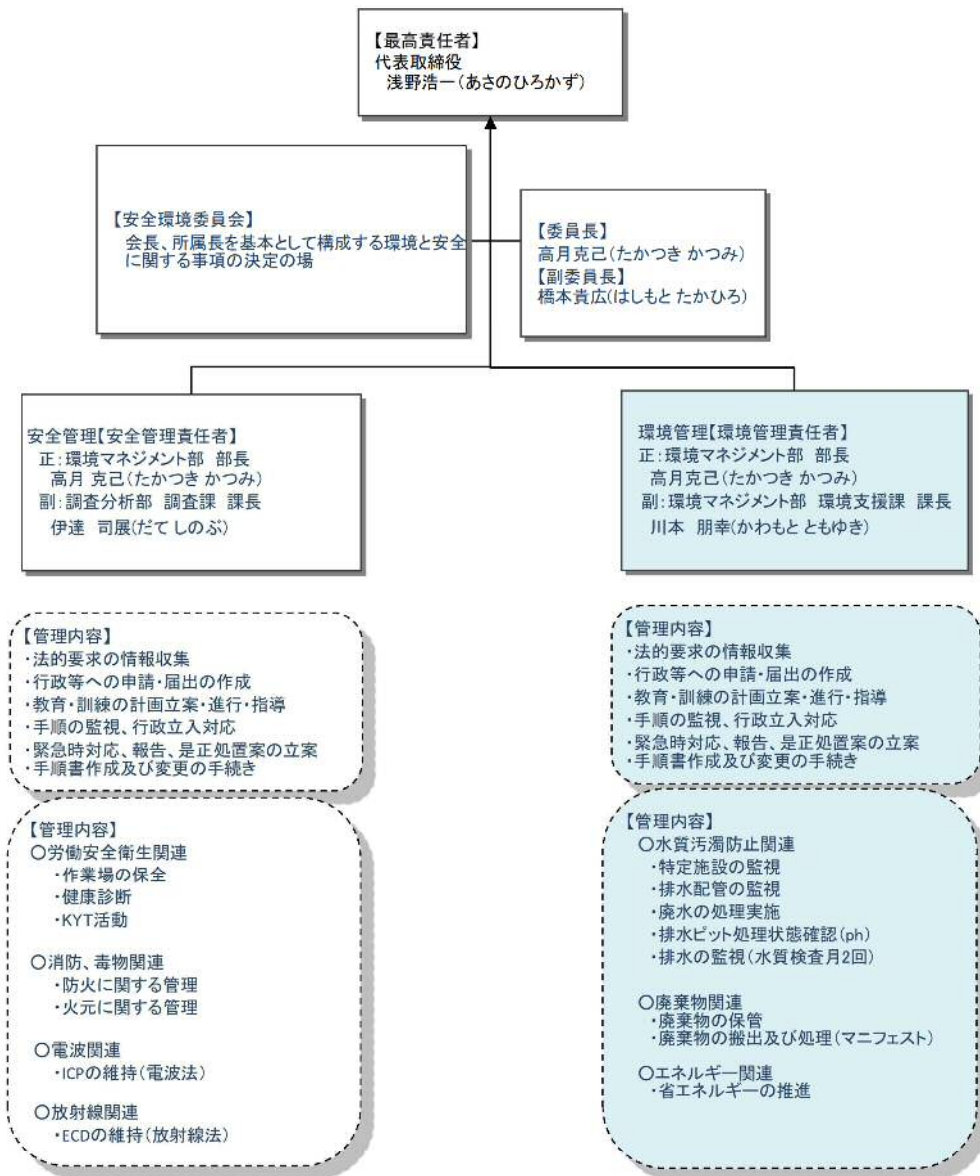
項目	単位	2018 年(1 月～12 月)	2019 年(1 月～12 月)	2020 年(1 月～12 月)
売上高	百万円	296	304	310
従業員数	人	30	31	32
事業所床面積	m ²	1,260.74	1,260.74	1260.74
事業所敷地面積	m ²	2,596.8	2,596.8	2,596.8
主要な商品	—	上記事業内容に関わる報告書及びデータの提供並びに改善提案		

3. 体制

2020年4月1日更新
社 長

第49期 安全環境委員会体制図

1. 運用及び管理体制(緊急事態を含む)



2. 責任と権限

- ・事故、人的被害並びに手順からの逸脱による問題発生は、所属長の責任範囲とする。
- ・計画(対策)の実効及び日常管理をする上で必要な経費は、各責任者からの提案とし、業務部長の予算枠とする。
- ・事業上で利害関係者へ影響を与えた場合は、各管理責任者の責任において対応する。

3. 運用の要件

- ・社長は、マネジメントシステムとして組織の繋がりを統括する。
- ・所属長は、ISO及びEA21の仕組みの意図を完全に理解し、設定した手順に従って管理を推進する。

4. 経営指針（環境経営方針）

4-1 企業ドメイン・経営理念

企業ドメイン

『よりよい環境を創造する』

私たちは、人と自然と産業とが調和し共生できるよりよい環境を創造し、社会に貢献できる企業を目指します。

経営理念

- 一、私たちは、環境の専門家としての技術や企画提案力を持った環境コンサルタントを目指し、社会に貢献します。
- 一、私たちは、お客様と信頼しあえる関係を築き、相互に成長し発展できる価値を創造します。
- 一、私たちは、人からあてにされる人間集団となり、誇りとやりがいの持てる会社を目指します。

行動指針

- 一、私たちは、必ず約束を守ります。
- 一、私たちは、明るく気持ちのよい対応をします。
- 一、私たちは、快適な環境を積極的に維持します。
- 一、私たちは、新しいことに挑戦します。
- 一、私たちは、学び、協力しあって活動に取り組みます。

経営方針

- 一、顧客ニーズの創出と提案営業を充実させる。
- 一、新たな事業の柱をつくる。
- 一、強い組織をつくる。
- 一、未来を築く人財を育成する。
- 一、明るく楽しく活気ある職場、笑顔ある職場を目指す。
- 一、地域社会の一員として社会に役立つ活動を推進する。

2020年1月1日
代表取締役 浅野 浩一

運用方針

私たちは、経営理念やビジョン及び経営方針を追求していける仕組みを品質面・安全面・環境面の総合的観点から ISO 等の仕組みの意図を利用し、適用される法令・規制を遵守し、公平性を保ち、機密を保持することは基より、顧客の満足並びに社員の満足を追求、目標達成と人材育成を基本としたマネジメントシステムを継続的に運用していきます。

【品質活動】

- 一、PDCAのサイクルを活かし、結果が見える仕組みとします。
- 一、組織を統制し、結果を出せる仕組みとします。
- 一、社員全員が自らの役割を認識し行動していける仕組みとします。
- 一、社員全員が品質文書に精通し、手順を守り精度の向上に努めます。

〈ISO9001&ISO17025 に準拠〉

【安全衛生活動】

- 一、安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、災害のない安全で安心できる職場環境をつくります。
- 一、作業前のKY活動により、社外・社内問わず、安全作業に努めます。
- 一、社内共育や社内広報により、安全衛生意識を高め、安心職場への改善に努めます。
- 一、社員全員が健康保持・増進の意識を高め、心身ともに健康で笑顔ある職場を目指します。

〈労働安全衛生法遵守〉

【環境活動】

- 一、環境関係法令を適切に把握し、これを遵守します。
- 一、エネルギー及び資源の使用に配慮し、CO2削減及び3Rに努めます。
- 一、排水及び廃棄物を、法令及び手順に沿って適正に管理します。

〈エコアクション 21 に準拠〉

2019年7月1日
代表取締役 浅野浩一

5. 環境負荷の実績

エコアクション 21 の取組みを始めた 2005 年以降の実績を表 1 に示します。2005 年の取組み開始から継続的に環境負荷低減を進めてきました。特に 2008 年のリーマンショックの際は、全社的な経費削減意識が高まり、翌年(2009 年)の電力や水使用量等の大幅な低減につながりました。それ以降も全社で環境負荷低減への取組みを進め、経費としての削減効果も得られています。

2020 年は新型コロナウイルス感染症対策として、換気をしながらエアコンを稼働したことで、前年よりも電気使用量が増加しました。しかし、ガソリンや水の使用量、廃棄物の排出量を低減させたことで、経費を削減することができました。

表 1 EA21 認証取得から現在までの環境負荷の実績 (中期計画 5 期分)

中期計画期間	1期			2期			3期			4期			5期			当該年度の低減効果 前年比	
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		2020
対象年(1~12月)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
二酸化炭素排出量 ($\times 10^3$ kg-CO ₂)	113.8	117.0	112.5	155.4	157.5	119.2	106.2	90.5	113.5	114.4	108.4	111.3	110.2	105.4	101.2	105.5	4.3%
電力使用量 ($\times 10^3$ kWh)	183.4	203.3	183.6	204.1	174.3	166.6	148.3	109.1	119.3	110.6	105.5	113.6	108.7	110.3	104.4	111.9	7.2%
LPG使用量 ($\times 10$ kg)	42.8	51.5	47.6	37.1	30.6	23.6	20.9	15.1	16.3	17.9	18.1	11.7	11.9	11.3	9.3	7.0	-24.7%
ガソリン使用量 ($\times 10^2$ L)	186.0	166.4	179.6	176.7	168.7	154.4	141.0	151.9	141.4	148.7	142.4	135.6	137.5	122.8	122.5	118.9	-2.9%
廃棄物排出量 ($\times 10^{-1}$ t)	9.9	10.4	32.0	34.0	31.0	58.6	73.0	57.2	57.4	49.8	51.7	57.2	55.6	62.6	60.7	42.6	-29.8%
水使用量 ($\times 10$ m ³)	169.2	181.0	193.4	209.3	100.6	87.7	57.0	60.0	66.2	75.7	73.8	57.2	54.3	65.9	58.7	53.6	-8.7%
紙使用量 ($\times 10^{-2}$ t)	113.3	123.0	152.0	87.6	68.0	78.0	71.0	93.0	83.0	79.0	91.0	81.0	84.0	88.0	74.0	77.0	4.1%

注) 1. 二酸化炭素排出量の内、電力の排出係数(単位:kg-CO₂/kWh)について、2005~2007年は地球温暖化対策推進法施行令に定める電力排出係数(0.378)を、2008年は省令で定めるデフォルト値(0.555)を、2009年は中国電力の実排出係数(対象年の前年の係数:2009年0.674)を、2010年~2016年は中国電力の調整後排出係数(各対象年の前年の係数:2010年0.496、2011年0.491、2012年0.502、2013年0.672、2014年0.717、2015年0.709、2016年0.700、2017年0.717、2018年~0.694)を用いて算出しています。
 2. 弊社は2005年にEA21を認証し、中期3ヶ年の5期目となっています。■は認証後の最高値を、■は認証後の最低値を示しています。
 3. 廃棄物について、■の2010年までは一般廃棄物の集計を行っていなかったため、当該期間は実績集計の最大・最小から除外します。
 4. 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2019年度の計画維持としています。

表 2 過去 13 年間の環境負荷実績 (2008 年~2020 年)

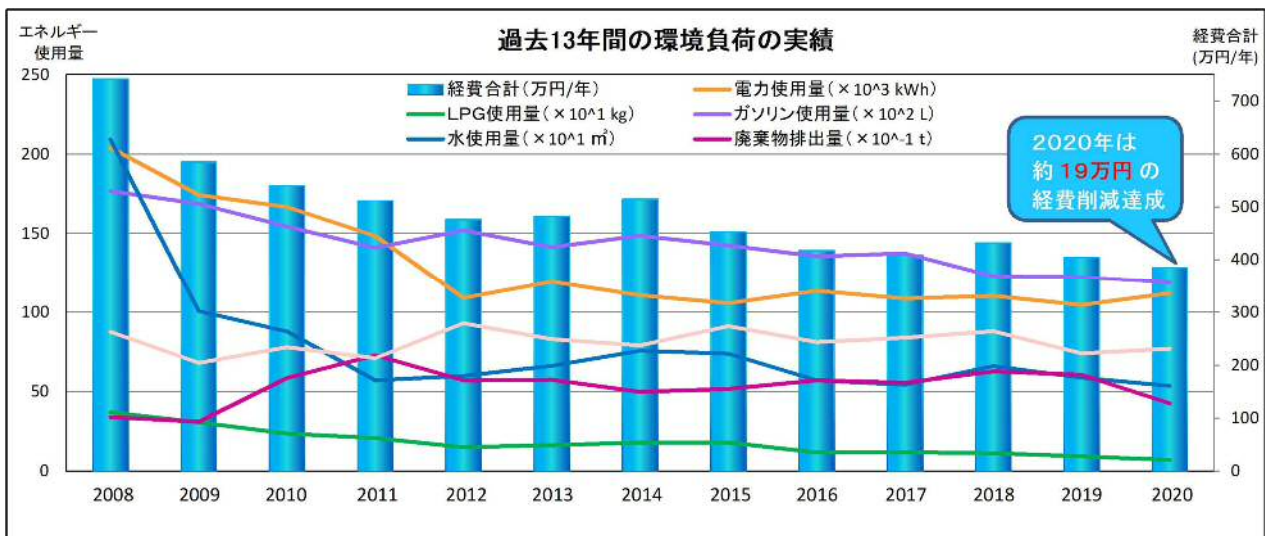


表3 中期計画期間毎の主な取組み概要

中期計画期間	環境負荷項目		主な取組み概要		
			分類	主な取組み	
1期 (2005～2007)	エネルギー	電気	啓発	空調の温度設定表示	
		ガソリン		クールビズの実施	
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	アイドリングストップ表示	
		水		適正管理	
紙	節水の表示				
2期 (2008～2010)	エネルギー	電気	啓発	照明のエリア消灯表示	
				運用	OA機器の待機電力カットの推進
				導入	空調機器の清掃の定期化
		LPG	導入	サーバーの統合による稼働電力削減	
				ハイブリットファンの設置	
				高効率反射板の設置(蛍光灯本数の削減)	
	資源・廃棄物	ガソリン	啓発	分析設備のガスから電気への移行(更新)	
				導入	アイドリングストップ表示
		廃棄物	啓発	エコドライブの推進	
				導入	車両メンテナンスの定期化
水	導入	車両買替(更新)			
		3Rの推進			
		節水栓の設置			
		雨水タンクの設置			
3期 (2011～2013)	エネルギー	電気	運用	蒸留冷却水循環装置の設置	
				導入	純水製造装置の排水再利用
		LPG	啓発	分析機器の稼働時間制御	
	資源・廃棄物	ガソリン	導入	空調設備の買替(更新)	
				啓発	ガス使用時の意識付け
		廃棄物	啓発	社有車の計画的な買替による燃費向上	
水	運用	エコキャップの推進			
		導入	純水製造装置の稼働効率化		
4期 (2014～2016)	エネルギー	電気	導入	太陽光発電の設置	
				運用	労働時間の短縮(生産性向上)
		LPG	導入	社内改装による休憩室の電化	
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	排出抑制管理	
				導入	純水製造装置の更新・統合
紙	運用	電子化			
5期 (2017～2020)	エネルギー	電気	運用	労働時間の短縮(生産性向上)	
				導入	分析室バーナーの使用方法の改善
		LPG	啓発	給湯時のガス使用意識付け(掲示)	
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	排出抑制管理	
				導入	純水製造装置の適正管理
		水	運用	水道元栓の絞り込み	
紙	運用	水道使用意識付け(掲示)			
		導入	電子化		

注) 1.各期とも前期までの活動は維持。

6. 環境経営目標と環境経営計画

6-1 環境経営目標

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上	
項目		第49期(2020年)	
部署等	事業活動	事業戦略	各部署の行動計画の遂行 【3部署のロードマップ】
		開発プロジェクト	環境管理コンサルティング 【環境支援課プロジェクト】
			労働衛生コンサルティング 【衛生企画課プロジェクト】
		BCP	BCMの構築 【社長】
安全環境委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 106,910kg-CO ₂
		電気	使用量 104,447Wh/年 ※前年度の結果維持 年間予測発電量 68,966kWh
		LPG	0.5kg/試料
		ガソリン	平均燃費 11.3km/L
	資源	紙	使用量 177,410 枚/年
		水	使用量 543 m ³ /年 特定排水の適正管理
		廃棄物	排出抑制と適正処分 目標:一廃 3t、産廃 1.74t
	安全衛生	化学物質(試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録
		安全パトロール	現場パトロール 目標 7回 分析室パトロール目標 3回
		防災	防災訓練 目標 1回/年 消防設備点検 目標 2回/年
診断評価		特殊検診・作業環境測定(2回/年、法令遵守)	
	グリーン購入	購入品目 14 製品を維持	【安全環境委員会】
	法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応	【安全環境管理責任者】
クラブ等	職場改善	ショー ルーム化 合同 5S 活動 3S タイム	【3S委員会】
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として、目標年 7回
		低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加(冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加(暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 ライトダウンキャンペーン参加(目標 18 時退社)
	企画イベント	グリーンカーテンとビオトープのコラボ	
地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化	【グリーン活動クラブ】

- 注) 1. 目標設定にあたり、2017 年度を基準としています。
 2. 本計画はエコアクション 21 の中期計画と連動しています。
 3. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。

6-2 環境経営計画

目 標	【基本方針】												備考
	一、環境関係法令を適切に把握し、これを遵守します。 一、エネルギー及び資源の使用に配慮し、CO2削減及び3Rに努めます。 一、排水及び廃棄物を、法令及び手順に沿って適正に管理します。												
【数値目標】													備考
時短活動に伴う電気使用量 前年の 104,447 kwh 以下にする。													
事 項	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
安全環境委員会	● 1/18	● 2/1		× 中止			× 中止			× 中止			1/18：策定計画の審議、2/1：経営指針発表会 3月以降は、コロナ感染防止のため会議中止
広報活動				● 4/1発行	● 5/1					● 10/3			・4/1 環境活動レポート発行 ・5/18 環境活動レポート改訂
社内安全環境の日					● 5/22								5/22 社内安全環境研修会 「わたしの安全・環境宣言」発行
電気工作物点検（月次）	● 1/8	● 2/5	● 3/4	● 4/7	● 5/12	● 6/2	● 7/7	● 8/7	● 9/1	● 10/6	● 11/10	● 12/17	
電気工作物点検（年次）												● 12/29	
認定発電設備の年間の 運転に要した費用報告						● 6/1							
フロン排出抑制機器点検			● 3/21			● 6/6			● 9/19			● 12/28	
有害物質使用施設定期点検						● 6/6							
排水処理施設の清掃						● 6/6							
防災訓練										● 10/19			①初期避難行動の確認 ②避難時の注意点等の再確認（委託先より説明） ③社内へ配置されている消火器の位置を共有
自主排水検査	● 1/23	● 2/14	● 3/11	● 4/7	● 5/14	● 6/16	● 7/8	● 8/5	● 9/1	● 10/15	● 11/12	● 12/10	・自主基準超過なし ・9/16 下水道局の立入 問題なし
産業廃棄物管理票交付等 状況報告						● 6/1							

7. 取組結果

7-1 環境経営結果

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上	
項目		第49期(2020年)	
部署等	事業活動	事業戦略	各部署の行動計画の遂行 【3部署のロードマップ】
		新規取組	環境管理コンサルティング 【環境支援課プロジェクト】
			労働衛生コンサルティング 【衛生企画課プロジェクト】 環境問題ビジネスモデル 【調査分析部プロジェクト】
BCP	BCMの構築 【社長】		
安全環境委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 実績 105,504 kg-CO ₂ (目標 106,910kg-CO ₂) 達成度 101.3%
		電気	使用量 実績 111,934kWh (目標 104,447kWh) 達成度 93.3%
			発電量 実績 71,232kWh (年間予測発電量 68,966kWh) 達成度 103.3%
		LPG	試料あたり使用量実績 0.12kg/試料 (目標 0.5 kg/試料) 達成度 416.7%
	ガソリン	平均燃費 実績 13.8 km/ℓ (目標 11.3km/ℓ) 達成度 122.1%	
	資源	紙	使用量 実績 178,000 枚 (目標 177,410 枚) 達成度 99.7%
		水	使用量 実績 536 m ³ (目標 543 m ³) 特定排水の適正管理 達成度 101.3%
		廃棄物	排出抑制と適正処分 達成度 実績 一廃 2.24 t、産廃 2.02 t (目標 一廃 3t、産廃 1.74t) 一廃 133.9% 産廃 86.1%
	安全衛生	化学物質 (試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録
		安全パトロール	現場パトロール 3回 (目標 7回) 分析室パトロール 0回 (目標 3回)
		防災	防災訓練 1回 (目標 1回) 消防設備点検 2回 (目標 2回)
		診断評価	特殊検診 2回、作業環境測定 2回
	グリーン購入	購入品目 14 製品を維持	
	法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応	
クラブ等	職場改善	ショールーム化 合同 5S 活動：4 社で 3 回実施 3S タイム活動 (各部署単位で実施)	
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加 コロナのため 2 名のみ参加
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボラ ボランティア活動として年 4 回実施
		低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加 (冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 (スマート健康賞第 2 位) ライトダウンキャンペーン参加 18 時 30 分退勤の推進
	企画イベント	たねかつ活動	
地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化	

※表中の目標に対する達成度は、100%を超えることで達成が良いことを示す。

7-2 取り組み結果及びその評価

(1) 事業活動

当社の事業戦略は、お客様にお役に立てるサービスを提供していくこと、環境に関する経営課題や困り事、近隣苦情に対して、私たちが準備したサービスを組み上げ、提案し、お客様と共に解決していくことです。

2020年は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社外セミナーの開催を中止しました。お客様と対面する機会が減り、お客様の課題や困りごとなどをゆっくりと聞く機会が減りました。一方で、Webやメールを用いた対話の機会も増えており、Webを用いたコンサルティングや環境サポート事業により、多くの事業者様、地域の方々へ貢献できるよう「学びの場」をつくっていきます。

(2) エネルギー

省エネルギー（二酸化炭素排出量抑制）の取り組み結果を前年度実績と比較すると、電力使用量は7,487kWhの増加、ガス使用量は23kgの減少、ガソリン使用量は355Lの減少でした。化石燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出量は4,302kg-CO₂増加となりました。化石燃料別の二酸化炭素排出量の割合をみると、電力73.6%、ガソリン26.2%、LPG0.2%であり、前年度同様に大半を電力が占める結果となりました。

① 太陽光発電による創エネ量

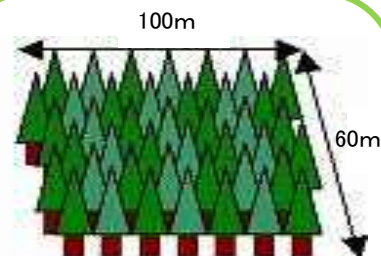
2015年3月より太陽光発電設備を導入し創エネの取り組みを行っています。設備容量は60.5kWで、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の非住宅用太陽光、10kW以上に該当する発電設備となることから、調達期間20年となります。メーカーの試算によると年間予測発電量は68,966kWh、年間の二酸化炭素削減量は約42tで、当社の電力使用量の約68%（2015年度試算）に相当する発電能力となっています。

2020年の創エネ量（発電量）は年間で71,232kWh、年間の二酸化炭素削減量は約46t（中国電力のCO₂排出係数0.694kg-CO₂/kWhから太陽光発電のCO₂排出係数0.0455kg-CO₂/kWhを引いたCO₂排出係数を削減効果とみなし試算）と、200Lドラム缶で約80本分の石油削減量やスギ人工林（80年生）で約60m²（100m×60m）又は約3,300本分の年間森林吸収量に相当する結果となり、地域の温暖化防止対策に貢献しています。



200Lの石油ドラム缶
80本分
の削減と同等

または



スギ人工林60m²
スギ3,300本分
の年間吸収量と同等

②電力使用量

新型コロナ感染症の拡大を受け、感染防止対策として、換気をしながらエアコン稼働させることとなり、電力使用量が増加しました。終日稼働させていること、定期的に窓を開放し空気の入れ替えを行うなどが増加の大きな要因でした。少しでも電力使用量を抑えるため、全社的に退社目標時刻を18:30に設定し、生産性向上に取り組みました。

新型コロナ感染症の影響は、次年度以降も続く中で、労働時間削減や節電意識の向上に努めます。

③ガス使用量

ガス給湯器の期間使用、バーナーの適正火力調整と適切な使用に努めました。2019年度と同様にバーナーを使用する分析試料が減少し、分析試料数の原単位試算は0.12kg/試料となり、目標値の0.5kg/試料を下回る結果となりました。

次年度も引き続き、バーナーや給湯設備の適切な使用に努めます。

④ガソリン使用量

今年度は、測定車1台の更新に加え、社用車1台を追加しましたが、ガソリン使用量は前年より2.9% (355 L) 減少となりました。平均燃費は13.8km/Lと前年度13.5km/Lから向上しました。新車の燃費性能が向上していることもありますが、新型コロナ感染症の拡大で、今までのようにお客様を訪問できないことも多く、現場サンプリングの日程と合わせることで、移動効率や業務効率を高める計画が立てられていました。また、急発進・急停車の禁止や燃費の良い車両を優先的に使用するなど、エコドライブに対する各人の意識は高まりました。

従業員においては、ガソリン車からハイブリッド車への買い替えやクリーンディーゼル車購入を行うなど、プライベートでも環境への配慮が見受けられました。

次年度も引き続き、エコドライブの啓発を行い、平均燃費向上を図ります。

(3) 資源・廃棄物

①紙使用量

紙使用量は前年度の169,500枚に対し、178,000枚と約5%の増加となりました。報告書(計量証明書等)の発行数は増加傾向にありますが、土壌汚染調査などの法令手続きを支援する業務の増加に伴い、添付資料に使用する紙の使用量が増加しています。

両面印刷や集約印刷、電子FAX、電子メールの活用と社内ペーパーレス化、記録の保存や配布資料についても電子媒体(PDF形式やDW形式)を活用することが習慣化されつつあります。

引き続き、文書の電子化を推進し、紙使用量の抑制に努めます。

②廃棄物

2020年の廃棄物排出量は、2.24t(一般廃棄物)、2.02t(産業廃棄物)の計4.26tとなり、目標値の4.74t(一般廃棄物3t、産業廃棄物1.74t)は下回る結果となりました。

一般廃棄物のほとんどは、機密文書である報告書や見積書等の保管品(控え品)をシュレッダー

処理し、廃棄しています。古紙や雑紙、新聞・書籍等については、再資源化を行っています。

産業廃棄物については、業務量が増加しましたが、残試料である汚泥の廃棄量が前年の 960kg から 740kg と削減されました。これは、過剰な分析試料のサンプリングを抑え、お客様にも適正な量の持ち込みをお願いし、残試料を抑えられたことが挙げられます。しかし、今年度も不用品の整理により発生した廃棄物もあり、破損による廃棄となったものもあります。

次年度も引き続き、目標に対して適正管理を行うために、分析試料必要量についての周知徹底、日々の丁寧な取扱いによる破損の低減、購入の必要性をしっかりと検討することを推進し、廃棄物の削減に努めます。

③水使用量

2020年の年間水使用量は、536 m³（前年度比 8.7%減）と過去最少の結果となりました。

大きな改善は行っていませんが、社員が意識的に節水していること、設備点検やメンテナンスを確実に行うことで、設備トラブルによる過剰使用も発生しませんでした。

引き続き、設備の点検やメンテナンスを確実に実施し、節水に繋がる改善活動を啓蒙することで、水使用量の低減に努めます。

(4)安全衛生

①社内安全環境の日

5月22日の「社内安全環境の日」、全社安全環境研修会を開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、時間を短縮して行いました。

「安全」については、グループごとにイラストを見てKYTを行いました。

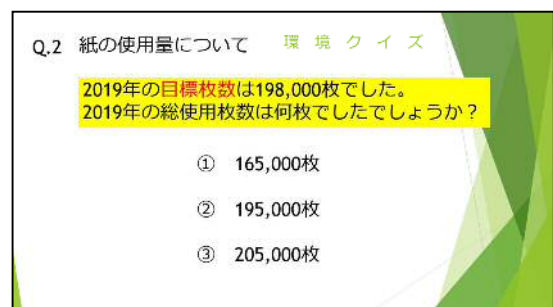
「環境」については、「環境クイズ」を行いました。クイズは、2019年度の環境活動レポートの中から数値目標や結果、廃棄物の分類、処分方法などを出題しました。

日々の活動の中で見過ごしている危険への意識向上、環境に対する取り組みの周知を目的とし、普段は一緒に仕事をしない部署の人たちを交え、考える機会となりました。

次年度も、全社的な活動として開催します。



グループKYT



環境クイズ

②防災訓練

10月19日に全社で防災訓練を実施しました。

今年度の目的は、①火災発生時の避難を再確認（目標3分間以内の避難）、②避難時の注意

点等の再確認、③社内に配置されている消火器の位置を共有としました。

火災時の避難については、内勤者 19 名が屋外に避難し、社長への安否報告を 1 分 50 秒で行うことができました。外部委託業者より、避難時における注意点としてお話をいただきました。また、社内に配置されているすべての消火器について、全員で確認を行いました。ほとんどの社員が配置場所を知らない、あるいは忘れていた状況にあることから、防災訓練の中で定期的に周知を行っていきます。

次年度も体感型の防災訓練を行い、リスクの少ない職場づくりを目指します。

(5) 職場改善

① 5 S 活動

仕事をする上で気付いた「煩わしさ」や「片づけにくい」、「汚い」などといった「改善点」について、「改善メモ」を用いて改善活動を推進しています。

2020 年は 192 件の提出があり、「生産性」や「コストダウン」、「安全対策」など、「3 S」に繋がる改善が数多く提出されました。2021 年は環境負荷低減に繋がる改善を推進していきます。



② 5 S 相互訪問

異業種 4 社で相互訪問を実施し、社外の目により、各社の 5 S 課題への取り組みに対する提案やアイデアを出し合う活動を行っています。2020 年は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、相互訪問は 3 回のみ活動となりました。4 社それぞれがテーマを公開し、異業種の集まりのメリットを活かし、異なる視点での意見交換や共通する課題について話し合いました。

5 S 相互訪問の仕組みを活用して、お互い「よりよい会社」を目指し、継続して取り組んでいきます。

(6) 地域貢献・啓発活動

① 児島湖清掃

2020 年も 11 月に児島湖流域清掃大作戦が開催されました。新型コロナウイルス感染防止のため、参加人数が制限される中、2 名が参加し、児島湖流域の清掃活動を行いました。

引き続き、地域の環境保全活動へ積極的に参加していきます。

② 町内清掃

2020 年も当社が所在する岡山市南区米倉で、清掃活動を 4 月から 9 月にかけて計 4 回、延べ 63 人が参加し実施しました。1 回あたり約 15kg のゴミが回収されました。また、天候不良により 7 月及び 8 月は中止しましたが、9 月のゴミの回収量が増加していたことから、継続的に活動を行っていきたいと思います。

清掃活動を始めた頃と比べ、実施範囲のごみの量は着実に減ってきています。また、ご近所の方からもお声を掛けもらうなど、地域に根付いた活動となっています。

次年度も活動を継続していき、より地域の美化に貢献できればと考えています。



町内清掃活動の様子

③低炭素社会運動

クールビズ・ウォームビズ県民運動やスマート通勤おかやま、ダウンライトキャンペーンに登録・参加し、社内での啓発活動に取り組みました。

クールビズ・ウォームビズ県民運動は、エアコン温度管理の啓発による電力使用量の低減に繋がります。しかし、新型コロナウイルス感染症対策として、換気しながらのエアコン利用が続き、電力使用量の低減に至りませんでした。そうした中で、暖房使用期間については、個々の防寒対策により設定温度を抑えることができ、2019年に比べ暖房使用期間における電気使用量は低減されていました。

スマート通勤おかやまには社員12人が参加しました。期間中の取組み結果は、二酸化炭素の削減量が約37.6kg-CO₂（杉2.6本分）、ガソリン消費の削減量が約16.2L、消費カロリーが約3,972kcal増加で、昨年の約1.5倍の効果が見られました。

ダウンライトキャンペーンは6/23と7/7（七夕、クールアース・デー）を特別実施日とし、退社時間18時半に設定して全員で参加しました。



ダウンライトキャンペーン

(7) 地域協働

①おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト

2020年は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、活動ができませんでしたが、今後も市民、企業、行政、教育・研究機関等が連携してダルマガエルの保全活動を行い、身近な自然環境に対する地域住民の意識を高めることで、環境と調和した魅力ある地域づくりに貢献していきます。

(8) 法令遵守（環境関連法規への違反、訴訟等の有無）

次ページ以降に示すとおり、環境関連法令を遵守しており、環境関連法規の違反や訴訟等は過去 10 年以上（エコアクション 21 を認証した 2005 年以降の集計）ありません。

また、事業活動を行う上で、「計量証明事業」、「作業環境測定事業」、「土壌汚染調査事業」、「建築物における水質検査を行う事業」について行政機関に登録しており、定期的に事業報告を行っています。2020 年は、土壌汚染調査事業の登録更新・定期報告が遅れましたが、速やかに対応し、事業関連における行政処分や訴訟等はありません。

該当法令	必要要件等	責任者	実務者の実施内容 (関連届出書・手順等)	更新時期	監視 チェック	
岡山市環境保全条例	岡山市環境保全条例第40条第1項		届出のみ	2017.07.12 氏名変更届出書提出済	○	
電気事業法	施行規則第52条第2項		保安規程に基づく月次点検及び年次点検(12月)	毎月及び年度末に確認 年次点検12/29	○	
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	施行規則第5条第1項第6号及び第7号		認定発電設備の年間の運転に要した費用の報告 (運転費用報告)	2020.06.01 報告申請 2020.08.04 報告受理	○	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	フロン排出抑制法第16条 フロン排出抑制法施行規則第2条、第5条 フロン排出抑制法指針 第一種特定製品の管理者の判断の基準		適切な場所への設置	2016/12/17 更新設置	○	
			機器の点検(簡易点検)	2020/12/28 点検実施	○	
			機器の点検(定期点検)	製品の外観確認等を3ヶ月に1回以上実施及び記録の保存(機器の廃棄まで)	現状発生なし	○
			漏洩発見時の対応	圧縮機の定格出力が75kW以上の機器は冷媒漏洩検査を年1回以上(但し、圧縮機の定格出力が75~50kW未満の空調機器は3年に1回以上)実施及び記録の保存(機器の廃棄まで)	現状発生なし	○
	フロン排出抑制法19条	漏洩量の報告	点検等で漏えいや故障が確認された場合、漏えい防止のための修理を実施(修理などを行うまでフロン類の充填は原則不可)	現状発生なし	○	
	フロン排出抑制法41条	適正な廃棄又は譲渡	年間漏洩量が事業者全体で二酸化炭素換算1000t以上の場合は、国へ報告が必要	現状発生なし	○	
大気汚染防止法	大気汚染防止法第18条の15	特定粉じん排出等作業の実施の届出	第一種特定製品の廃棄又は譲渡は専門業者に依頼し、委託確認書と引取り証明書の写しを3年間保存	現状発生なし	○	
	大気汚染防止法第18条の17	解体等工事に係る調査及び説明等	特定粉じん排出等作業の開始の14日前までに届出が必要(社屋の増改築・解体作業時)	現状発生なし	○	
	大気汚染防止法第18条の20	発注者の配慮	受注者から事前調査結果の説明を受け、事前調査結果の書面を3年間保存	現状発生なし	○	
水質汚濁防止法 下水道法	水質汚濁防止法第5条第3項又は第7条	特定施設の設置届	請負契約事項について、作業基準の遵守を妨げるおそれのある条件を付さないように配慮	現状発生なし	○	
	水質汚濁防止法第10条	氏名、住所等の変更の届出	特定施設の設置・変更の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	2019.11.25 変更届提出済	○	
	水質汚濁防止法第12条の4	有害物質使用特定施設等に係る構造基準等の遵守義務	特定施設の設置者要件、変更後30日以内に届出	2017.7.12 変更届提出済	○	
	水質汚濁防止法第14条第5項	定期点検の義務	H262.17 地下浸透防止の構造基準への対応	2020.06.20 定期点検実施	○	
	下水道法第11条の2	使用開始等の届出	地下浸透防止に係る配管等の定期点検(1回/年)	2020.06.20 定期点検実施	○	
	下水道法第12条の3	特定施設の設置の届出	使用開始の届出書類作成、使用開始時及び変更時にあらかじめ届出	H15.10.2 届出済	○	
	下水道法第12条の4	特定施設の構造等の変更の届出	特定施設の設置の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	H15.10.2 届出済	○	
	下水道法第12条の7	氏名、住所等の変更、特定施設の使用廃止の届出	特定施設の構造等の変更の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	2019.11.25 変更届提出済	○	
	下水道法第12条の8	承継の届出	特定施設の設置者要件、廃止の届出書類作成、変更/廃止後30日以内に届出	2017.7.12 変更届提出済	○	
	下水道法第12条の9	事故時の措置の届出	特定施設の承継の届出書類作成、承継後30日以内に届出	現状発生なし	○	
	下水道法第13条	立入検査時の対応	事故時の応急措置・報告、事故発生後速やかに届出	現状発生なし	○	
	岡山市下水道条例第15条第1項	水質管理責任者の選任届出	立入時の承諾と誘導、並行用試料採取・分析	2020.09.01 市立入検査/問題なし	○	
	岡山市下水道条例第17条	下水の水質測定頻度の削減協議	水質管理責任者の選任届出書類作成、選任後速やかに届出	2019.11.25 変更届提出済	○	
	岡山市下水道条例第18条	報告徴収への対応	測定頻度の削減協議書の作成、2年に1回協議書提出	現状申請予定なし	○	
	岡山市下水道条例第21条	改善命令への対応	排水の定期採取・分析(pHは毎日、その他は毎月2回。但し、上記協議結果により頻度は変更)	毎月2回実施 (pHは毎日)	○	
	土壌汚染対策法	土壌汚染対策法第3条	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の調査	報告徴収時に現状(原因)を報告	現状発生なし	○
	悪臭防止法	悪臭防止法第7条	規制基準の遵守義務	改善命令時に改善内容を実施	現状発生なし	○
		環境管理責任者	特定有害物質による汚染の状況調査の報告義務	2019.10.16 電子調査票により回答	○	
			臭気指数第2種区域の規制基準(敷地境界15、排出口北31・南32)の遵守	2020.05.13実施 規制基準満足	○	

該当法令	必要要件等	責任者	実務者の実施内容 (関連届出書・手順等)	更新時期	監視 チェック
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	廃棄物処理法第12条 5	産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託	産業廃棄物の運搬又は処分の許可証の確認	2018.04.04 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 6	産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準	委託契約書の適合確認、保管(5年)	2018.04.04 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 7	産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)	委託先の状況確認(新規契約の場合は1回訪問、更新契約の場合は必要に応じて訪問)	2015.10.2 委託先訪問	○
	廃棄物処理法第12条の2 5	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の許可証の確認	契約更新	○
	廃棄物処理法第12条の2 6	特別管理産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準	委託契約書の適合確認、保管(5年)	2018.4.4 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条の2 7	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)	委託先の状況確認(新規契約の場合は1回訪問、更新契約の場合は必要に応じて訪問)	2011.07.11 委託先訪問	○
	廃棄物処理法第12条の2 8.9	特別管理産業廃棄物管理責任者設置が必要	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任及び表示(岡山市は届出不要)	2020.03.02 表示更新	○
	廃棄物処理法第12条の3 1.2.6.8	産業廃棄物管理票の保管	産業廃棄物の適正処分監視、管理票の保管(5年)	2014年度~2020年度 保管状況問題なし	○
	廃棄物処理法第12条の3 7	産業廃棄物管理票に関する報告書提出	産業廃棄物管理票に関する報告書の作成(毎年6月末までに岡山市へ報告)	2020年度報告なし	○
	廃棄物処理法施行令規則第8条	産業廃棄物保管基準	産業廃棄物保管基準への対応	2018.07.10 表示の更新	○
廃棄物処理法施行令規則第8条の13	特別管理産業廃棄物保管基準	特別管理産業廃棄物保管基準への対応	2018.07.10 表示の更新	○	
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	家電リサイクル法第6条	エアコン、テレビ、冷蔵庫冷凍庫、洗濯機の長期間使用による排出抑制及び適切な処理業者への引渡	特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)による引き渡し	2016.12.17 エアコン処分以降なし	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	小型家電リサイクル法第7条	認定事業者又は再資源化を適正に実施できる者に引き渡すよう努める	対象28品目の適正な引き渡し	2016.07.30 OA機器処分以降なし	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	グリーン購入法第5条	物品購入、借受、役務提供の際、できる限り環境配慮製品等を選択するよう努める	グリーン購入ガイドライン(GPN)に基づく選択	現状維持 (14品目)	○
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物取締法第6条の2	特定毒物研究者の許可	許可申請の提出	2020.04.16 管理者変更	○
	毒物及び劇物取締法第11条	毒物又は劇物の取扱	毒物保管量の管理及び調査(1回/月)、毒物・劇物の施設保管	毎月10日までに実施 2020.09.03 実施済み	○
	毒物及び劇物取締法第12条	毒物又は劇物の表示	試薬庫に表示 (図参照)	現状維持	○
	毒物及び劇物取締法第15条の2	廃棄	技術上の基準に従い処分(排水監視手順書、廃棄物取扱手順書参照) (試験廃液→希釈後の所定の処理・保管、試薬廃棄: 専門業者による処分委託)	現状維持	○
	毒物及び劇物取締法第16条の2	事故の際の処置	試薬取扱における事故時の措置(仮称参照) 善情・事故報告書を作成し、保管	現状発生なし	○
労働安全衛生法	労働安全衛生法第12条の2	衛生推進者の選任	1.労働者の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること。 2.労働者の安全又は衛生のための教育の実施に関すること。 3.健康診断の実施その他の健康の保持増進のための措置に関すること。 4.労働災害の原の調査及び再発防止対策に関すること。	2020.12.13 選任 (届出不要)	○
	労働安全衛生法第65条	作業環境測定(有機溶剤、特化物)	対象作業場所の作業環境測定(2回/年4月、10月)	2020.04.21 実施済 2020.10.21 実施済	○
	労働安全衛生法第66条第2項	特殊健康診断	有機溶剤、特定化学物質の特殊健康診断(1回/半年)	2020.05.29までに実施済 2020.10.19 実施済み	○
	有機則第24条、第25条	掲示、有機溶剤等の区分の表示	必要区分、名称等の表示(分析室1箇所)	表示あり	○
	特化則第38条の3	特別管理物質の掲示	名称他、法の要件に基づく表示(分析室1箇所)	表示あり	○
	特化則第38条の4	特別管理物質使用記録の保管(30年)漏洩、被爆等があった場合、概要と措置の記録(30年)	特別管理物質使用記録の使用時記録と保管	~2020.11.30付 保管 (特殊健康結果と保管)	○
	特化則第40条	特定化学物質健康診断個人票の保管(30年)	対象者への特殊健康診断(1回/半年)実施と記録	2020.10.19 分保管	○
	特化則第53条	記録の報告	事業廃止の際に関係書類を所轄労働基準監督署長に提出	現状発生なし	○
消防法	岡山市火災予防規則第9条	防火対象物の使用開始の届出	使用開始時又は使用内容変更後の開始時に届出	H15.12.18 届出済	○
	岡山市火災予防規則第10条	変電設備設置の届出	設置又は変更の着工5日前までに届出	H15.12.18 届出済	○
	岡山市火災予防規則第12条	指定数量の1分の5未満の危険物の貯蔵	危険物保管量調査(2回/年 4.10月)	2020.04.24 実施済	○
	消防法第17条の3の2	消防用設備等設置届出	消防用設備の設置又は変更後に届出(検査有)	H28.2.12 社屋改装に伴い変更	○
	消防法第17条の3の3	消防用設備等の点検・報告	点検の実施(2回/年) 消防への報告(1回/3年)	2019.06 定例報告提出 2020.04.20 点検実施済 2020.10.19 点検実施済	○
電波法	電波法第100条第1項	高周波利用設備許可申請	高周波利用設備許可申請(ICP関連)	H22.7.29届出済 H26.2.19 届出不要確認済	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 (放射線障害防止法)	放射線障害防止法第3条の3	表示付認証機器使用届出が必要(放射線管理(ECD)関連)	表示付認証機器使用届出(ECD関連)	H26.2.19 届出不要確認済	○

8. 代表者による総括（全体評価と見直しの結果）

2020年も大きな事故や怪我もなく、コロナ禍でも恵まれた経営環境に救われ、みんなの頑張りで業績を出すことができました。その反面、いざとなった時の対応力は全社的に身に付いているとは言えず、測定分析屋からの脱却も残念ながら出来ているとは言えません。また、労働環境は整えつつも、人間尊重を考えた職場環境づくりが出来たとは言えません。これからの経営環境は激しく変化することが予測されます。厳しさに耐え、人間味のある組織経営をしていかなければ、会社も社員も存続が難しくなり自然淘汰される時代がやってきたと実感しています。よって、進化し存続するための中期経営計画を策定し、安全衛生や環境保全にも気を配り、会社も社員も加速して成長を導けるものとします。目指すは、生き生きとした人間集団、一人ひとりが楽しめる人生、必ずそうなれると信じています。

環境安全計画(3か年計画)は、法令遵守において、3年間を通じて違反や起訴はありませんでしたが、2020年は事業における免許の更新が出来ていなかったのは残念でした。また、部署の取り組みにおけるプロジェクトは、既存事業の受注増加、コロナ禍による活動自粛で思うように進みませんでした。

安全環境委員会活動における取り組みは、エクアッション21の仕組みを利用し継続的に実施しています。「安全環境の日」は、全社で環境と安全衛生の取り組みについて再確認しました。新型コロナ感染対策として、換気しながらのエアコン稼働により電気使用量は増加したものの、水やガソリン、廃棄物については過去最小値となるなど、社員一人ひとりの意識を高めることができました。

クラブ等の活動においては、地域貢献・啓発活動・地域協働の場が制約される中で、社員による自主的な活動で対外的に成果を継続することが出来ており、地域における知名度が高まっています。環境や安全衛生に関連する他団体との繋がりも継続でき、お客様にサービスを提供することも出来つつあります。そうした経験をもとに、環境に関するコンサルティングや環境設備改善サポート事業を提供し、地域社会への貢献を進めていきます。

2021年は、加速する時代の変化に対応していくために、SDGsやBCPを学びつつ、企業ドメインに結びつけた経営ビジョンを発信します。連携グループ化を目指し、会社の多角化、社員の多能工化に取り組んでいきます。これからの社会に貢献すべく、会社像・経営像・事業像並びに社会で役に立つ人間像を創造していきます。次期の中期経営計画(2021年~2023年)の策定もでき、職場づくり方針も新たに掲げました。職場の環境づくりを進めるための「笑顔ある職場づくり委員会」を設置し、新たな風土づくりを盛り上げていければと考えています。

9. 次年度の活動(安全環境委員長)

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、環境安全計画(3か年計画)を据え置き、前年度実績の維持をベースに取り組みました。結果としては、3密を避ける「新しい生活様式」が推進される中で、会議やイベントが中止となり、全社的な盛り上がりには欠ける1年となりました。

新型コロナウイルス感染の終息が見込まれない中ではありますが、2021年からは「笑顔ある職場づくり委員会」を編成し、環境保全や安全衛生、3S活動を活性化させ、笑顔で称え合い、活気ある職場づくりを推進します。また、若手を中心とした「ec☆はぴ倶楽部」を編成し、環境課題をテーマに地域社会に貢献できる活動に取り組んでいきます。

また、ISO14001及びISO45001認証取得計画を構築し、「SDGs」の視点から、将来世代から憧れる「価値を創造する会社」を目指します。

10. 環境安全計画（3カ年計画）

中期計画のテーマ		活気ある職場づくりから始める安全と環境保全の意識向上						
項目		第50期（2021年）		第51期（2022年）		第52期（2023年）		
部門等	事業戦略	各部門の行動計画遂行		各部門の行動計画遂行		各部署の行動計画遂行		
	新規取組み	環境教育・法令順守に基づくサービスの研究 コンサルティング事業・環境設備改善サポート事業の展開		環境教育・法令順守に基づく新サービスの立案 コンサルティング事業・環境設備改善サポート事業の展開		環境教育・法令順守に基づく新サービスの展開 コンサルティング事業・環境設備改善サポート事業の展開		
	B C P	B C Pの構築 【社長】		B C Mの構築 【社長】		B C Mの構築 【社長】		
安全環境委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 104,449kg-CO ₂ (中期基準年の1%削減)	【環境管理責任者】	排出量 103,394kg-CO ₂ (中期基準年の2%削減)	【環境管理責任者】	排出量 102,339kg-CO ₂ (中期基準年の3%削減)	【環境管理責任者】
		電気	使用量 110,815kWh/年 (中期基準年の1%削減) 発電量 68,966kWh/年		使用量 109,696kWh/年 (中期基準年の2%削減) 発電量 68,966kWh/年		使用量 108,576kWh/年 (中期基準年の3%削減) 発電量 68,966kWh/年	
		L P G	0.5kg/試料 (中期基準年の維持)		0.5kg/試料 (中期基準年の維持)		0.5kg/試料 (中期基準年の維持)	
		ガソリン	平均燃費 13.9km/L (中期基準年の1%向上)		平均燃費 14.1km/L (中期基準年の2%向上)		平均燃費 14.2km/L (中期基準年の3%向上)	
	資源	紙	使用量 176,220 枚/年 (中期基準年の1%削減)	【安全管理責任者】	使用量 174,440 枚/年 (中期基準年の2%削減)	【安全管理責任者】	使用量 172,660 枚/年 (中期基準年の3%削減)	【安全管理責任者】
		水	使用量 536 m ³ /年 (中期基準年値の維持) 特定排水の適正管理		使用量 536 m ³ /年 (中期基準年値の維持) 特定排水の適正管理		使用量 536 m ³ /年 (中期基準年値の維持) 特定排水の適正管理	
		廃棄物	排出抑制と適正処分 (一廃 3t、産廃 1.74t)		排出抑制と適正処分 (一廃 3t、産廃 1.74t)		排出抑制と適正処分 (一廃 3t、産廃 1.74t)	
	安全衛生	化学物質 (試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】	年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】	年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】
		安全パトロール	現場パトロール 3回 分析室パトロール 2回		現場パトロール 3回 分析室パトロール 2回		現場パトロール 3回 分析室パトロール 2回	
		防災	防災訓練 (1回/年) 消防設備点検 (2回/年)		防災訓練 (1回/年) 消防設備点検 (2回/年)		防災訓練 (1回/年) 消防設備点検 (2回/年)	
		診断評価	特殊検診 (2回/年) 作業環境測定 (2回/年)		特殊検診 (2回/年) 作業環境測定 (2回/年)		特殊検診 (2回/年) 作業環境測定 (2回/年)	
	グリーン購入	購入品目 14 製品を維持		購入品目 14 製品を維持		購入品目 14 製品を維持		
	法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		
	委員会・倶楽部	職場改善	ショールーム化 合同 5 S 活動の継続 3 S タイムの継続 改善メモの活性化	【笑顔ある職場 づくり委員会】	ショールーム化 合同 5 S 活動の継続 3 S タイムの継続 改善メモの活性化	【笑顔ある職場 づくり委員会】	ショールーム化 合同 5 S 活動の継続 3 S タイムの継続 改善メモの活性化	【笑顔ある職場 づくり委員会】
地域貢献		児島湖清掃 岡山市環境パートナーシップ事業エコボラ ンティア活動として年 6 回実施	児島湖清掃 岡山市環境パートナーシップ事業エコボラ ンティア活動として年 6 回実施		児島湖清掃 岡山市環境パートナーシップ事業エコボラ ンティア活動として年 6 回実施			
啓発活動		低炭素社会運動 クールビズ県民運動参加 (冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 (部門賞入賞) ライトダウンキャンペーン参加 (18 時退社)	低炭素社会運動 クールビズ県民運動参加 (冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 (部門賞入賞) ライトダウンキャンペーン参加 (18 時退社)		低炭素社会運動 クールビズ県民運動参加 (冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 (部門賞入賞) ライトダウンキャンペーン参加 (18 時退社)			
地域協働		ダルマガエル保 全プロジェクト 保全活動や広報活動の継続、活性化	【ec☆はび倶楽部】	ダルマガエル保 全プロジェクト 保全活動や広報活動の継続、活性化	【ec☆はび倶楽部】	ダルマガエル保 全プロジェクト 保全活動や広報活動の継続、活性化	【ec☆はび倶楽部】	

注) 1. 本計画はエコアクション 21 の中期計画と連動しています。中期計画の基準年度は 2020 年（第 5 期中期計画の最終年度）とします。
2. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。表枠内に【 】表示がないものは、笑顔ある職場委員会が責任主体となります。

